

17. 頸髄損傷者の上肢機能に関する包括的評価

大松聡子¹ 志水宏太郎² 彦坂幹斗² 高村優作² 愛知諒¹ 島袋尚紀¹ 河島則天^{1,2} 大熊雄祐^{1,3}

1. 病院 リハビリテーション部 再生医療リハビリテーション室
2. 研究所 運動機能系障害研究部 神経筋機能障害研究室
3. 病院 第一診療部

【目的】頸髄損傷者の上肢機能評価を行うためには、神経学的診断による損傷髄節の把握、上肢機能評価バッテリーによるスコア化などの一般的な臨床的評価に加え、リーチや把持動作の特徴把握、代償動作の関与などを観察に基づいて包括的に把握することが重要である。本発表では、当センターにて実施してきた通常の上肢機能検査に加えて、肩肘関節協調運動時の筋活動および動作計測を実施した結果をもとに、代償動作の関与、麻痺境界領域の動員様式などの頸髄損傷者の上肢機能の特徴について考察したので紹介する。

【対象】対象は慢性期脊髄損傷者 44 名、うち運動完全損傷 17 名（34.3±12.6 歳、C4・C5:2 名、C6:8 名、C7:3 名、C8:1 名）、不全損傷 27 名（44.6±14.7 歳、C4:11 名、C5:8 名、C6・C7:3 名、C8:2 名）、対象者の ASIA impairment scale (AIS) による機能区分の内訳は A:9 名、B:8 名、C:20 名、D:7 名であった

【結果と考察】完全損傷者の場合、Zancolli 分類 C6B 以上のテノデーシスアクションによる把持動作がわずかでも可能であれば物品把持は可能となる一方で、物品把持の困難度に応じて体幹側屈や肩峰挙上などの代償動作が混入することが明らかとなった。不全損傷症例の場合、特に中心性損傷で三角筋の筋力低下を伴う症例では、物体把持時や肩肘関節の協調運動時に体幹側屈などの代償を認めた。具体的には、肩肘関節協調運動時に上腕二頭筋と上腕三頭筋の同時収縮様の活動を認めるなど、残存機能を動作時に機能的に活用できていない様子が確認された。

